

処遇改善加算にかかる「見える化」要件について(情報公開)

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。また、令和8年臨時介護報酬改定ですべての事業に処遇改善加算が新設・上乘せとなりました。当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、下記介護職員等処遇改善加算を取得しております。介護職員等処遇改善加算の算定要件のひとつ「見える化要件」に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、下記に公表します。

広島中央保健生協 介護事業所は 介護職員等処遇改善加算Ⅰ口

介護職員等処遇改善加算 を取得しています。

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	理念や取り組み方針をホームページや採用時パンフレットに記載しています。毎週月曜日は理念の読み合せの日です。人材育成、方針は法人教育要綱や介護事業部キャリアパスに沿って実行されます。
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	広島県生協連合会を通じて広島市内3生協の福祉・介護事業部で合同の新規採用研修、生協の介護の考え方「生協10の基本ケア」に関する合同研修・実践交流会を開催しています。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	他産業からの無資格転職者の受け入れ実績があります。介護職員初任者研修介護福祉士実務者研修受講費用支援を全額行っています。
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	中学生職場体験の受け入れを行っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修受講支援を養成校と提携して行っています。また、当法人の居宅介護支援事業所訪問看護事業所訪問介護事業所、定期巡回事業所看護小規模多機能事業所では職域の連絡会へ加入をしています。

	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	当生協ではひろしま介護マイスター制度の登録を積極的に行っています。 介護事業部キャリアパスを作成し役割に応じて必要なスキル、理解を明示しています。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	法人教育要綱に沿って、職場長含め職員面談を定期的の実施し、キャリアや働き方などの確認を行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休暇制度は男性も取得実績があります。法人内保育園があります。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	育児等成長に応じた配慮を行っています。また、有給は1時間から利用ができますので、学校行事への参加や子どもさんの受診などに喜ばれています。 正規職員への転換は就業規則にも定められ、実績もあります。
	有給休暇を算定しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な算定目標を定めた上で、算定状況を定期的に確認し、身近な上司などからの積極的な声掛けを行っている。	毎月、有給取得状況が把握できるようになっており、それを基に個人での確認と職場長が把握・声掛けができる仕組みになっています。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	福利厚生は、医療費自己負担分への費用補助やレクリエーション補助など充実しています。 ストレスチェックの実施や産業医への相談等窓口があります。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員の健診実施を義務つけています。ストレスチェックの実施や休憩室も設置しています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・緊急時対応マニュアル、苦情解決マニュアルを整備しています。 各事業所で起こった事故報告に関して介護事業部所長会議で共有・対策を検討する場を持っています。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修の実施	介護事業部では、介護技術研修を行っています。その技術が腰痛予防につながります。スライディングシートを事業所で用意しています。また、毎年事務長が雇用管理責任者講習を受講し、雇用管理責任者となっています。

生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	生産性向上委員会を中心に全事業所から職員が参集し、業務改善を協議～実践しています。在宅事業に必要な研修・展示会があれば、参加をしています。
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	上記委員会で行われています。
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	生産性向上委員会を通じて各職場で推進されています。
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン等)の導入	当生協では、クラウドのシステムを導入しています。タブレットなどによる現場での記録、画像の共有がリアルタイムで入力ができる仕組みを構築しています。AIを使った報告書作成も始めています。国保連中央会「ケアプランデータ連携システム」の導入も進めています。
	介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排せつ支援、入浴支援、介護業務支援等)またはインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	ICT機器として、職員間でサイボウズオフィスが導入されています。クラウドサービスのため外出先でも確認ができます。また、一部ラインワークスを導入しています。 複数で参加するオンライン会議などでは360度カメラ・マイクを全拠点で導入し、オンライン会議の質を上げる取り組みを行っています。
	業務手順書の作成や、記録・情報様式の工夫などによる情報共有や作業負担の軽減を行っている	当生協では訪問介護などで利用者の作業手順書の作成、パートヘルパーとの記録がクラウドサービスの記録方式になっていますので、依頼、前のサービス活動の確認、活動報告が一貫しています。
やりがい、働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた職場環境やケア内容の改善	各拠点でケース検討や医療福祉生協連利用者満足度アンケートを毎年行っており、結果を各事業所で確認、検討、対応が行われています。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	看護小規模多機能では、近隣の保育園との交流や併設サロンでの認知症カフェこども食堂等多彩なイベントの開催で健康づくり、地域住民の方に多数参加い

	<p>利用者本位のケア方針・支援方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p>	<p>ただいています。</p> <p>当生協では「尊厳を護る」「在宅を支援する」「自立を支援する」ことを軸とした生協10の基本ケアをケア方針としています。研修機会や他の生協とも学びの機会・研修交流会を行っています。</p> <p>また、毎年4月に事業部全職員対象に介護事業部総会を毎年開催しています。</p> <p>法人代表者も参加し、情勢や理念、活動報告、ケア方針の確認、グループワークを地区や職種を越えて、コミュニケーションを深めています。</p>
	<p>ケア・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	<p>広島民医連学術交流集会や地区毎のケアカンファレンス、他生協との合同で生協10の基本ケア実践交流会を開催しています。多職種の実践を知る、在宅での自立支援で利用者の笑顔につながった事例などが紹介されています。</p>